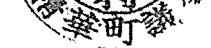




議長
清



(会派) 研修報告書

令和4年8月3日報告

編纂種別	議長	副議長	委員長	会派代表者		事務局長
議員研修 (委員会・会派)						清

回覧

報告者	(精華未来) (会派代表) 森元茂
標題	精華未来視察研修について
研修日時	自 令和4年7月22日(金曜日) 8時45分から 至 令和4年7月22日(金曜日) 11時30分まで
研修場所	奈良県生駒市役所
主催	会派 精華未来
参加者	三原和久、 塩井幹雄、 森田喜久、 岡本篤、 植山米一、 奥野弘佳、 森元茂

内 容

上記のとおり管外研修を実施しましたので、下記のとおり報告します。

記

- 研修の目的（計画・事前の資料等）
 - 1 学研高山地区第2工区の進捗状況について
精華大通りの延伸と府道生駒精華線のバイパスについての調査研究のため。

- 研修の行程と経費

近鉄電車（新祝園駅 → 生駒駅） 片道一人 360 円×5 人×往復=3600 円

三原議長については、研修後公務があり私有車で現地

- 研修参加者のレポート

別添添付

- 研修報告（内容）

町と隣接する高山地区の都市計画の進捗等について

学研高山地区第2工区（288ha）は、これまで様々な土地利用の計画がなされてきたが、社会経済情勢等により何れの計画も事業化に至っていない状況であり、現UR都市機構による用地買収以降、土地の荒廃だけが進み、生駒市としても憂慮すべき問題であった。そのため、生駒市では平成28年にUR都市機構からその保有地を取得する契約を締結するとともに、有識者の参加による「学研高山地区第2工区まちづくり検討有識者懇談会」を設置し、平成29年に、当地区が目指すべき将来像やその実現に向けた方向性などを「学研高山地区第2工区まちづくり検討有識者懇談会とりまとめ」がなされた。

更に平成30年には、当地区の地権者の意向集約・合意形成、まちづくりの推進などを目的に「学研高山地区第2工区地権者の会」が組織され、令和元年10月には、地権者や地元自治会、有識者、関係機関の参加による「学研高山地区第2工区まちづくり検討会」を設置し、「有識者懇談会とりまとめ」を踏まえ、地権者の会との連携、情報共有を図りながら、実現可能なまちづくりについて検討を進めた。今後、国、奈良県ほか関係機関との協議を経て、地権者や民間事業者、関係機関との公民連携によりまちづくりに向けた取り組みを進められる。

- 【所感】

市街地環境の維持と適正な土地利用の誘導として

- ・市街化を促進する範囲について

学研高山地区第2工区については、「市街化を促進する範囲」と位置付け、適正な土地利用計画に基づき市街化を促進されつつある。

- ・産業・学術研究拠点について

関西文化学術研究都市における高山地区及び北田原地区を産業・学術研究拠点として位置付け進めている。また産業振興と雇用の創出につながる産業機能や高度な学術・研究・業務機能の集積に加え、持続的な技術革新を牽引する居

住実験都市の実現、イノベーション中枢機能の構築など、次世代を見据えた拠点形成を図られてきている。

- ・多機能複合市街地について

けいはんな学研都市の一層の拠点機能の強化に向け、周辺の自然環境との調和に留意しつつ、基礎研究から研究開発、生産に至る各産業施設の立地など、イノベーション創出の基盤となる都市の多様性と機能連携を高める複合的都市機能の整備を考えられている。

- ・当町としての捉え方としては

現状の生駒精華線は、豪雨災害を想定した場合、東畑地域が孤立地域となる可能性があることから、先ずは災害時等のバイパスとして位置づけた計画も含めて、学研連絡道路を早期に京都府の計画に取り上げてもらうことで、府県境である生駒市も隣接エリアからの開発の必要性が考えられることから、生駒市との情報共有・交換しながらより連携を深めていくことが重要である。

- 研修先での入手資料等

- ・ 別途添付

第5 取扱い基準各種様式
手引き様式第3

研修報告書

令和4年7月28日

精華未来会派代表者
森元 茂 様

(研修参加者)
(氏名) 三原和久

下記のとおり、研修に参加しましたので報告します。

記

1. 研修日	令和4年7月22日（金）
2. 所感 (個人的な感想・本町への応用等)	<p>奈良県生駒市議会 研修内容：学研高山地区第2工区の進捗状況について</p> <ul style="list-style-type: none">・個人的な感想 府県をまたぐ事業は、簡単にはいかないことが痛烈にわかった。政治的な動きもふくめて、取り組まないといけない。・成果があった事項 生駒市側の動きは、288haにも及ぶ誇大な第2工区を令和4年6月からマスターplanを作成し、活用方法を計画に基づいて今年度から動き出している。開発する地域を9エリアに分け、また、骨格道路の位置づけと考え方を明記し、全体構想を確立している。 今後、地権者、市、民間事業者と協力し進めていくこと。・これを受けて現状の本町に提案する事項 9エリアの開発と進捗により、課題である精華大通りの延伸については、生駒市側の動きも含めて、計画を必要とする。第2工区の地権者の中には、精華町の地権者も多く含まれているので、計画されている高山東西線道路との連結に伴う、地権者の早期の協力の下、事業を進めた方がよい。

研修報告書

令和4年7月26日

精華未来会派代表者
森元 茂 様

(研修参加者)
(氏名) 塩井幹雄

下記のとおり、研修に参加しましたので報告します。

記

1. 研修日	令和4年7月22日（金）
2. 所感 (個人的な感想・本町への応用等)	<p>(1) 学研高山地区第2工区マスタープランについて</p> <p>北エリアは「自然的土地利用地区」南エリアは「都市的土地利用地区」があり特に精華町に関係する南エリアにおいてはまちづくり推進を目的に、平成30年には地権者の意向集約、合意形成のための会が結成され、令和元年からは、自治会、有識者、関係機関の参加による「まちづくり検討会」を設置して地権者との連携、情報共有を図り、検討を進めてきた。</p> <p>行政を中心として各関係機関が今後のまちづくりに連携して取り組んでいることを感じた。また奈良県、国に対しても実現に向け積極的に対応している、やる気が感じられた。</p> <p>(2) 今回の開発地区は京都府との県境であるので、開発が順調にいくには、道路など精華町側の進捗状況が重要なカギを握るのではないか。近隣地区の開発状況の動向が将来のまちづくりに大きな要素になると思う。</p> <p>そのためにも精華町においては早急にマスタープランを作成する必要がある。生駒市と同様に開発を進めるよう、生駒市だけでなくこれから精華町、京都府の動向も注視していきたい。</p>

第5 取扱い基準各種様式

手引き様式第3

研修報告書

令和4年7月30日

精華未来会派代表者

森元 茂 様

(研修参加者)

(氏名) 森田喜久

下記のとおり、研修に参加しましたので報告します。

記

1. 研修日	令和4年7月22日（金）
	(1) 学研高山地区第2工区の開発について 生駒市の北部に位置する学研高山地区は、関西文化学術研究都市建設促進法に基づく文化学術研究地区のひとつに位置付けられて開発がなされてきましたが、一時開発が中断した。しかし平成28年にURから生駒市が土地を取得し、生駒市としての再開発方法を検討し、学研高山地区第2工区マスターplanを作成、開発に取り組んでおられる。又精華町も関西文化学術研究都市建設促進法に基づく文化学術研究地区のひとつに位置付けられ開発されてきている。
2. 所感 (個人的な感想・本町への応用等)	現在精華・西木津地区は、先端技術の宝庫でもあり、学研高山地区は奈良先端科学技術大学院大学が位置し、知能の宝庫であります。このような中で、高山地区と精華・西木津地区との連絡道路が建設されると、人の動きが活性化して双方の利害が一致し、世界に誇れる町として認知されると思いますが、如何と尋ねると、今後、生駒市としても県と話し合いを重ねて参りますという事であった。また今回の開発地区は京都府との県境であるので、開発が順調にいくには、クラスター間を結ぶ道路が必要であり、京都府、奈良県とも協議を重ね、生駒市としても精華町と調整を計り進めて参りますという事であり、生駒市だけでなくこれから精華町、京都府の動向をも注視していきたい。

研修報告書

令和4年7月26日

精華未来会派代表者
森元 茂 様

(研修参加者)

(氏名) 岡 本 篤

下記のとおり、研修に参加しましたので報告します。

記

1. 研修日	令和4年7月22日(金)
2. 所感 (個人的な感想・本町への応用等)	<ul style="list-style-type: none"> ・学研高山地区第2工区は、288haという広大な土地と生駒市を含む約1,000人の地権者がいるということで、非常に大きな規模である。そこで、一気に開発を行うのが困難なため、1エリア約30haで9エリアに分けて、開発を進めていく方針で、事業手法は、土地区画整理事業を基本に考えられています。 ・また、公民連携による事業推進として、まちづくりについてアドバイスや提案を行う「事業アドバイザー」を地権者の会で公募され、デベロッパー・ゼネコンの民間事業者で、4社が決まっています。これは、全国的にも珍しく、モデルとなっているそうです。本町では、この手法(事業アドバイザー)は、事業者にあまりメリットがないので合わないかなと考えます。 ・全体的には、奈良県も動きだし、前に進みだした感が出てきたようです。本町と高山地区連絡道路については、エリヤごとに開発を進められるため、現時点では、どのエリアからというのは言えないそうです。 <p>本町は、現在京都府に要望しているとおり、生駒精華線の災害時等のバイパスとしての位置づけで、学研連絡道路を早期に京都府の計画にまずは上げてもらう。そうすることで、生駒市も隣接エリアからの開発の必要性が生まれると考える。</p> <p>今後も、生駒市と情報共有・交換しながらより連携を深めていくことが重要である。</p>

研修報告書

令和4年7月26日

精華未来会派代表者
森元 茂 様

(研修参加者)
(氏名) 植山米一

下記のとおり、研修に参加しましたので報告します。

記

1. 研修日	令和4年7月22日（金）
2. 所感 (個人的な感想・本町への応用等)	<p>(1) 学研高山地区第2工区マスタープランについて 北エリアは「自然的土地利用地区」南エリアは「都市的土地利用地区」があり、特に精華町に関係する南エリアにおいてはまちづくり推進を目的に、平成30年には地権者の意向集約、合意形成のための会が結成され、令和元年からは、自治会、有識者、関係機関の参加による「まちづくり検討会」を設置して地権者との連携、情報共有を図り、検討を進めてきた。県や国にたいしても実現に向け積極的に動いていることを確認した。</p> <p>(2) 京都府と県境であるので相方が緊密に連絡を取りながら、開発を進めていくべきであると思う。生駒市と同様、精華町と府の動向も注視していきたい。</p>

研修報告書

令和4年7月26日

精華未来会派代表者

森元 茂 様

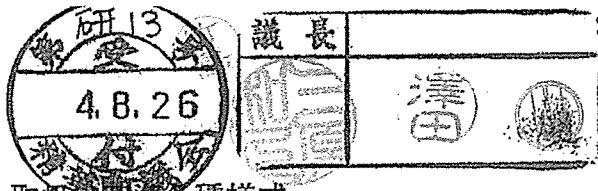
(研修参加者)

(氏名) 奥野 弘佳

下記のとおり、研修に参加しましたので報告します。

記

1. 研修日	令和4年7月22日 (金)
2. 所感 (個人的な感想・本町への応用等)	<p>第2工区は、約288haの面積 1000人を超える地権者がおられるが平成30年に地権者の会を設立され、令和4年4月現在、約7割が地権者の会に入会。令和元年にはまちづくり検討会を設立し検討を進めておられる。</p> <p>計画として、北エリアと南エリアとにわけ、北エリアは、緑豊かな自然環境や歴史・伝統産業・農業との共生や、自然的な土地利用の誘導を図り、南エリアは、精華・西木津地区等と連携し学研連絡道路からの利便性を重視し、産業中心の土地利用の誘導を図る。広大な面積のため、30haの9つのエリアに別け順次進め、個別地区まちづくり協議会を令和4年度中に立ち上げる予定。</p> <p>計画人口を23000人から5000人に設定し、住宅中心から産業施設中心へと利用計画を転換される。奈良県と建設計画の調整・高山東西線を最重要道路として都市計画道路の変更も協議される。令和8年度から着手を目指されており、生駒市は奈良県等と実現に向け調整されている。また、今年度より力を入れるため、専門の課を設立するなど積極的に活動されており、実現性が見えているように感じた。</p> <p>精華町として生駒精華線を学研連絡道路へ移行するにあたり、地元の抱える地権者等の諸問題をどう対処するのか課題となる。</p>



第5 取扱各種様式
手引き様式第4

会派研修報告書

令和4年8月26日報告

編 築 種 別	議 長	副議長	委員長	会派代表者		事務局長
議 員 研 修 (委員会・会派)						
回 覧						
報 告 者	<u>精華未来</u> 会派代表 (氏名) 森 元 茂					
標 題	<u>児童虐待と社会的養護の現状</u> について					
研 修 日 時	自 令和 4年 8月 16日 (火曜日)	10時00分から				
	至 令和 4年 8月 16日 (火曜日)	11時45分まで				
研 修 場 所	社会福祉法人 盛和福祉会 京都大和の家					
主 催	精華未来					
参 加 者	森元 茂・塩井 幹雄・森田 喜久・植山 米一・奥野 弘佳・ 岡本 篤・三原 和久 (欠席)					
内 容						
<p>上記のとおり管外研修を実施しましたので、下記のとおり報告します。</p> <p>記</p>						

○ 研修の目的（計画・事前の資料等）

社会福祉法人 盛和福祉会 京都大和の家

統括施設長 早櫻 一男氏

テーマ 「児童虐待と社会的養護の現状について」

- ・児童虐待など全国の現状と課題
- ・京都大和の家の現状と傾向
- ・その他

○ 研修参加者のレポート

別紙添付報告書

○ 研修報告書

子どもたちを取り巻く環境、また社会情勢は激しく変化しています。核家族が増加し、地域とのかかわりが減少する中、現在では、多様性が尊重され、家族のあり方、構成も変化してきています。児童虐待防止の観点から、全ての子どもは、「児童の権利に関する条約」の精神にのっとり、適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立が図られることなどを保障される権利がある。と、うたわれていますが、現状は、未だに増加しています。また、虐待により命を落とす子どもたちは、年間50人～70人にも上ります。虐待の種類は、多い順で①心理的虐待②身体的虐待③ネグレクト④性的虐待です。根本的な解決策は、ありませんが、孤立・孤独を防ぎ、社会、地域、学校（保育所、幼稚園等も含む）家族、社会全体で取り組む重要な課題である。「子どもを守る町」宣言の本町においては、更なる努力が必要である。

京都大和の家におかれましては、子どもたちの支援やケアにご尽力いただいていること、また、本町の町政にもご理解、ご協力いただいていることに感謝と敬意を表します。今後も、地道な活動をよろしくお願ひいたします。

○ 研修先での入手資料等

別紙添付資料

第5 取扱い基準各種様式
手引き様式第3

研修報告書

令和4年8月16日

精華未来 会派代表者
森 元 茂 様

(研修参加者)
(氏名) 森元 茂

下記のとおり、研修に参加しましたので報告します。

記

1. 研修日	令和4年8月16日（火）
2. 所感 (個人的な感想・本町への応用等)	<ul style="list-style-type: none">児童虐待の京都府の状況（2022年8月2日報道発表資料）では心理的虐待1,671件（前年度+232件）、身体的虐待537件（前年度+30件）、ネグレクト（放置的虐待）348件（前年度+127件）。精華町では心理的虐待64件、身体的虐待19件、ネグレクト8件という状況で、近隣市町村との比較としても平均的であるとのことであるが、特に心理的虐待が多いことに驚く。やはり心理的虐待は言葉による脅し、無視、兄弟間での差別的扱いや子どもの前での夫婦喧嘩、暴力など様々であり、今後の課題が山積み状態である。一日も早い法づくりも含めた国の動向に注視するとともに、市町村に依頼がくることが多くなってきていることから、業務負担も増えており専門職の部署も必要になってくるのではと考える。また、児童虐待未然防止の取り組み方法で養育支援訪問事業として若年の妊婦、妊婦検診未受信、子育てに対する不安や孤立感を抱える家庭などを対象とする必要があると認識した。大和の家の概要は、定員60名で現員51名である。また乳児院は定員20名で現員14名である。課題としては、このコロナ禍での職員配置が大変であり対応が必要と考える。また今後は、地域の

人との交流に力を入れられることと、地域と膝を交えた気軽な相談窓口に大いに期待したい。

第5 取扱い基準各種様式
手引き様式第3

研修報告書

令和4年8月18日

精華未来 会派代表者
森 元 茂 様

(研修参加者)
(氏名) 塩井 幹雄

下記のとおり、研修に参加しましたので報告します。

記

1. 研修日	令和4年8月16日(火)
2. 所感 (個人的な感想・本町への応用等)	<p>(1) 児童虐待と社会的養護の現状について</p> <p>虐待については最近の報道などで大きく取り上げられているが、以前も同様な行為は多くあったと思うが、社会の変化に伴って、虐待の、定義・範囲が大きくなってきており、最近心理的虐待が増加しているのは我々が躊躇と思う行為自体も相手の感じ方によって虐待になる可能性が多くなってきてることが要因ではないか。</p> <p>躊躇と虐待の違いはお互いの信頼関係で大きく変わるとと思う。</p> <p>地域での繋がり、例えば自治会などの交流、朝の挨拶などお互い面識があれば、相談もできる雰囲気が醸成できるのではないか。</p> <p>また、虐待のほとんどが両親と聞いたが、親の子どもへの対処方法の指導が国として必要になって来ているのではないか。児童虐待に対処している大和の家、関係者に敬意を敬意を表したい。</p> <p>(2) 大和の家について</p> <p>20年近く運営してきているが、社会的養護が必要な児童を世話して、いろいろな問題、課題が多く大変なことだと思います。</p> <p>職員が、入居している人数と同じとなっていることを考えても、児童に対していろいろな面で手厚く指導していると感じました。</p> <p>今後も入居の児童に対して最大限の支援をお願いします。</p>

第5 取扱い基準各種様式

手引き様式第3

研修報告書

令和4年8月18日

精華未来 会派代表者
森 元 茂 様

(研修参加者)
(氏名) 森田 喜久

下記のとおり、研修に参加しましたので報告します。

記

1. 研修日	令和4年8月16日（火）から 8月16日（火）まで
2. 所感 (個人的な感想・本町への応用等)	<p>(1) 虐待には3つの種類があること</p> <ol style="list-style-type: none">1. 心理的虐待 ・言葉による脅し、無視、兄弟間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう、兄弟に虐待行為を行なう。2. 身体的虐待 暴力等により身体に傷を負わせたり、生命に危険を及ぼすような行為3. ネグレクト 養育すべき者が食事や衣服等の世話を怠り、放置すること。 <p>上記の問題等を解決していくには昨今複雑な要素が重なり対応するには専門的な知識を持った方が必要となってきている。現在、児童相談所や役所内の児童福祉課などが連携をして進められているという事であるが、年々虐待が増えてきて、目に見える身体的虐待よりも心理的虐待が増えてきているという事</p> <p>また社会の変化で核家族化が進み、両親、特に母親が一人で抱え込むケースも増えてきている。地域で子どもを育てるという事をよ</p>

く聞きますが、核家族等の関係でその地域の地域力が低下してきていると感じている。その地域力をアップするには何を行なえばいいかが今後の私達の課題であると思った。

第5 取扱い基準各種様式
手引き様式第3

研修報告書

令和4年8月19日

精華未来 会派代表者
森 元 茂 様

(研修参加者)
(氏名) 植山 米一

下記のとおり、研修に参加しましたので報告します。

記

1. 研修日	令和4年8月16日(火)
2. 所感 (個人的な感想・本町への応用等)	(1) 児童虐待と社会的養護の現状について 今まででは暴力による虐待が多かったが最近は心理的虐待が増えている。そして、養育すべき者が食事や衣服等の世話を怠り放置することも増えている。 (2) 大和の家について 20数年間運営されてきているが0歳より高校生までの社会的養護が必要な児童を世話しておられる職員の方が大変であると思う。児童相談所と児童福祉課などと連携をして今後も取り組んで頂きたいと思います。

第5 取扱い基準各種様式
手引き様式第3

研修報告書

令和4年8月18日

精華未来 会派代表者
森 元 茂 様

(研修参加者)
(氏名) 奥野 弘佳

下記のとおり、研修に参加しましたので報告します。

記

1. 研修日	令和4年8月16日(火)
2. 所感 (個人的な感想・本町への応用等)	1、虐待についての定義から具体的な流れと、躊躇と虐待の違い(継続性と負担)。虐待の種類として、心理的・身体的・ネグレクト・性的虐待など。そして、週に1人(年50~70人)が亡くなっているような状況である。また、暴力よりネグレクトで亡くなる方が多く、0歳代で亡くなる子どもが多い。 虐待の現状として身体的・ネグレクト・性的虐待は比率として低下しているが、心理的虐待が伸びている。全体的に年々増加傾向にある。 児童虐待の相談状況や一時保護、施設入所の手続きを確認した。 施設入所者の7割が虐待である。 本町の令和3年度要保護児童台帳登録状況は、全国的な傾向と同じであるが延105人(内70人が新規)である。転居者の死亡率が高い点からも、児童虐待未然防止に母親の声を聞くことや人との接触(コミュニケーション)の大切さがわかる。 2、「京都大和の家」は0歳児から18歳までが入所できる(一時保護を含む)京都南部地域唯一の児童養護施設・乳児院であります。 児童養護の定員60名に対し、51名(内虐待による31名)。乳児院の定員20名に対し、14名(内虐待による11名)で0歳から

2歳)の方が入所されているが、ほとんどの入所者が他市町村から来られているのが現状です。

そして、常勤職員60名、非常勤職員11名体制で家庭的な環境での養育を重視し、社会的自立のできる子どもの育成に努めておられます。

また、高校卒業(退所)後に一人暮らしとなる方が多いため、食料品などの支援を独自にされておられます。

今後、大和の家の関係者が継続して、よりよい環境を子供たちに保てるように何らかの支援ができるよう考えていきたいと思います。

第5 取扱い基準各種様式
手引き様式第3

研修報告書

令和4年8月17日

精華未来 会派代表者
森 元 茂 様

(研修参加者)
(氏名) 岡 本 篤

下記のとおり、研修に参加しましたので報告します。

記

1. 研修日	令和4年8月16日（火）
2. 所感 (個人的な感想・本町への応用等)	<p>◆研修先 精華町 社会福祉法人 盛和福祉会 京都大和の家 テーマ：『児童虐待と社会的養護の現状について』 講 師：京都大和の家 統括施設長 早樋 一男 氏</p> <p>◎児童虐待の状況としては、全国的にも増加傾向にある。虐待の種類は、①心理的虐待 ②身体的虐待 ③ネグレクトなどである。近年では、身体的虐待（暴力等）が減少し、心理的虐待（言葉による脅し、無視、兄弟間での差別的扱い、子供の目の前で家族に対して暴力をふるう（DV、面前DV））が増加している。本町も同様の傾向である。心理的虐待の通告経路は、警察から児童相談所に通告することが、過半数を超えている。また、虐待による死亡事例は年間50人～70人もある。しかも、0歳代が毎年約50%にのぼることに驚かされた。0歳代は、ネグレクトが多い。 子供たちの死亡人数は、減少傾向はない。救える命がないのかと考えます。しかし、有効な手段があまりないらしいです。本町においても乳幼児全戸訪問などを行っている。児童相談所から行政に子供の様子のチェックなどの依頼があるが、家庭の問題等により進まない現状がある。また、そのことなど、行政職員の負担が増加してい</p>

る。専門的な知識を持った職員の配置や職員の増員なりを考えていく必要がある。いずれにせよ、職員の努力は十分理解するが、更なるきめ細やかな支援が必要だと感じた。

それと孤立、孤独を防ぐ活動も重要と感じた。それには、地域、家族、友人の力が大変重要だと思う。家族の多様性にも柔軟な対応が必要である。

大和の家では、家庭的な環境での養育を重視され、大変ご苦労いただいている。退所後も子供たちの支援、ケアを大切に行っておられます。今後は、地域に出て行って貢献がしたいとのことでした。ご尽力いただいていることに感謝します。今後も様々な活動を期待しています。